

令和3年度民間保険会社の運用益の使途について

令和3年1月

民間保険会社の運用益事業について（令和3年度）

事業概要

合計額：1,852,275千円（23,454千円（1.3%）減）

（単位：千円）

拡充

	内容	金額	前年増減
自動車事故防止対策	安全運転支援装置の体験による交通事故防止意識の醸成および同装置の普及促進	19,000	新規
	オンラインを活用した交通安全教育手法の開発および普及	4,999	新規
	仮想現実運転シミュレーションを用いた運転寿命延伸プログラムの構築	13,997	新規
	加齢脳指標を用いた高齢運転者自動車事故防止対策に関するコホート研究	10,000	新規
自動車事故被害者対策	交通事故被害者への情報提供・研修会等開催費用補助	10,000	+1,500
	地域通所施設をめぐる高次脳機能障害者への支援プログラムに関する研究	2,300	新規

減額

自動車事故防止対策	交通事故防止用機器の寄贈	54,428	▲682
救急医療体制の整備	公的病院への救急医療機器購入費補助	312,298	▲10,023
自動車事故被害者対策	交通事故無料相談事業支援	789,195	▲10,793

<予算の推移>

（単位：百万円）

令和元（平成31）年度	令和2年度 (a)	令和3年度（案） (b)	増減額 (b-a)	増減率（%）
1,854	1,876	1,852	▲23	▲1.3

令和3年度自賠責保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会

(単位：千円)

1. 自動車事故防止対策

事業の内容 (令和3年度 (案))	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 飲酒運転防止のための啓発事業支援【(NP0)ASK(アルコール薬物問題全国市民協会)】		5,500	5,500	5,500	5,500	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 飲酒運転による事故は厳罰化などによって減少傾向にはあるが、未だ飲酒運転による重大な事故が発生している。 ▪ 2014年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたことも踏まえ、広く一般市民向けに公開スクーリングや啓発活動を行い、飲酒運転防止を呼びかける。 							
(2) 地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援【(NP0)安全と安心 心のまなびば】		9,350	9,350	5,750	6,190	440	7.7%
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 過去の助成事業で実践した経験と結果を活用し、町内会や学区、家庭等の「小さな単位」における交通安全教室の定型化・マニュアル策定を実施する。 ▪ 本事業においては、地域における高齢者および子どもを主たる対象として、高齢運転者および家族へのアドバイスツールの活用や家庭でできる交通安全教育の展開を実践するとともに、モデル事業として全国への展開を目指す。 							
(3) 安全運転支援装置の体験による交通事故防止意識の醸成および同装置の普及促進【(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会】		/	/	/	19,000	/	/
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 高齢運転者のブレーキとアクセルの踏み間違いによる重大事故が散見されており、官民連携してセーフティ・サポートカーの普及啓発に努めているところである。 ▪ 本事業では、指定自動車教習所に「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」を配備し、高齢者講習等で来所する高齢運転者および新免許取得者に同装置を体験してもらうことで、安全支援装置の理解・利用促進を図り、交通事故防止の意識向上および同装置の普及促進に寄与する。 							
(4) オンラインを活用した交通安全教育手法の開発および普及【(一財)日本交通安全教育普及協会】		/	/	/	4,999	/	/
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 新型コロナウイルスの感染予防により、従来の対面・集合型の交通安全教育が相次いで実施できない事態に陥っていることに伴い、交通事故に巻き込まれる確率の高い若年層において、交通安全の学習機会が少なくなることは交通事故防止の啓発・教育の観点で課題である。 ▪ 本事業では、非対面・非接触型の交通安全教育の手法を検討・開発し、「新しい生活様式」に対応した交通安全教育モデルの普及を図る。 							

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(5) 交通事故防止用機器の寄贈【警察庁(都道府県警察)】		56,479	54,885	55,110	54,428	▲ 682	▲1.2%
<ul style="list-style-type: none"> 都道府県警察への交通事故防止用機器の寄贈を通じて、交通事故の防止・抑制を図る。 寄贈機器は、運転者疑似体験教育装置、歩行者疑似体験教育装置（小型）および可搬式速度違反自動取締装置とする。 「歩行者疑似体験教育装置（小型）」は、高齢者などへの交通安全教育に有効である。また、「運転者疑似体験教育装置」は、実際にハンドルやブレーキ操作を行って様々な交通状況での自動車の運転を疑似体験することができ、危険予測能力と交通安全意識の向上が期待される。 							
(6) 自転車事故防止のための交通安全教育支援【(一財)全日本交通安全協会】		12,020	11,772	14,410	14,410	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 警察統計によると、自転車事故の9割弱は対自動車・二輪車事故であり、自転車乗用中の事故による死傷者の6割以上がルール違反によるものである。 都道府県交通安全協会に自転車シミュレータを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。 							
(7) スマートフォンを利用した個人交通事故リスク算出と行動改善に関する研究【名古屋大学】		12,000	12,000	12,000	-	-	-
<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンを利用してGPS情報による個人の移動履歴を収集し、警察庁等が整備している交通事故統計情報と組み合わせて分析することで、個人の交通行動に基づく事故リスクに関する調査研究を実施する。 個人の交通行動に基づく交通特性や事故リスクを研究することで、普段の交通行動パターンに応じた交通安全意識の向上や安全確認行動の増進、ハイリスクな場所における交通回避を促進し、交通事故削減に繋げる。 個人の交通特性や事故リスクを可視化することで、事業所、学級、家族等でのリスクコミュニケーションへの活用や、特に歩行者・自転車等の交通弱者に対する安全支援に資することも期待される。 <p>※令和3年度は、令和2年度以前の拠出額にて事業運営予定。</p>							
(8) 高齢者の運転再教育および運転リハビリテーションによる運転期間延伸手法の科学的検証と体系化に関する研究【佐賀大学】		7,500	7,500	7,500	7,500	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 米国運転リハビリテーション協会の教育システムを活用して、日本における運転リハビリテーションプログラムの確立と教育制度の体系化を行う。 日本版運転再教育プログラムを開発し、医療機関や自動車学校等との協働により同プログラムを実証して教育効果に係るデータの収集解析を行うことで、実効的な運転期間延伸手法を構築する。 これらを通じ、実効的な運転リハビリテーション・教育制度の実現と高齢運転者による交通事故削減に寄与することが期待される。 							

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(9) 歩行者事故低減に向けた子どもに対する安全教育および周囲の監視に関する研究 【(一財)日本自動車研究所】		3,000	3,000	3,000	3,500	500	16.7%
(10) 運転者の健康管理を支援する「体調予報」システムに関する基礎的検討【(公財)大原記念労働科学研究所】				20,000	19,950	▲ 50	▲0.3%
(11) 高齢運転者向け認知機能検査の副作用とその緩和策の検討【筑波大学】				5,000	8,000	3,000	60.0%
(12) 自動車安全技術開発を担うエンジニアの育成モデルの研究【東京大学】				10,000	7,000	▲ 3,000	▲30.0%

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(13) 疾病者による就労時の自動車運転に関するガイドラインの策定に向けた研究【(一社)日本交通科学学会】				6,500	6,500	0	0.0%
(14) 仮想現実運転シミュレーションを用いた運転寿命延伸プログラムの構築【国立研究開発法人国立長寿医療研究センター】					13,997		
(15) 加齢脳指標を用いた高齢運転者自動車事故防止対策に関するコホート研究【高知工科大学】					10,000		
● 高齢運転者の事故予防に向けた運転能力の適正評価と早期介入に関する研究【(一社)日本交通科学学会】		7,000	7,000				

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者事故の抜本解決に向けた自動運転コミュニティバスを活用した健康で安全な健康長寿社会システムの提案【山梨大学】 ・ 高齢者事故の抜本的解決に向けた自動運転コミュニティバスシステムの検討・導入を実現する。 ・ 自治体、自動車メーカー、医療・健康・社会システム等各分野の研究者が参画し、愛知県の自動運転特区の取組みと連携した実車による実証実験や、高齢者の健康・QOLへの影響等に関する調査を実施し、高齢者の脳機能・身体機能を維持しながら生活の質を高められる自動運転コミュニティバスシステムの実現を追究する。 		10,000	10,000	10,000			
<ul style="list-style-type: none"> ● 歩行者・自転車事故の個別的事故分析に基づく自動運転の事故軽減効果計測手法等の研究開発【埼玉大学】 ・ 将来的な自動運転の開発・普及により交通事故防止効果が期待される中で、歩行者事故や自転車事故については、その軽減効果が明確ではない。 ・ 自動運転による歩行者事故・自転車事故防止効果の計測手法を開発するとともに、回避が難しい事故の防止・軽減に向けた道路協調型の対策手法を検討する。また、自動運転への社会的受容性に関する現状を把握し、円滑な導入に向けた課題・対策を立案する。 		14,040	14,040	5,184			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究【高知工科大学】 ・ 高知県の特定地域内における高齢者を対象に、脳MRIデータを含めた老化に関する生体情報と交通事故情報を収集してデータベースを作成し、脳を含む老化情報と交通事故の関係性に関するコホート研究を実施する。 ・ 被験者からは、老化に関する生体情報（脳MRI検査・認知機能検査・身体能力検査情報等を含む）、運動・食事・睡眠等の生活習慣情報、ドライブレコーダによる運転情報情報、交通違反・交通事故・運転免許情報等様々なデータを収集し、老化現象と交通事故との関係性を解明して効果的な事故防止対策手法の提言に繋げる。 		11,400	11,400	10,000			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業【(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会】 ・ 道路交通法の改正（平成29年3月12日施行）および高齢運転者交通事故防止対策に関する有識者会議でとりまとめられた『高齢運転者交通事故防止対策に関する提言』を受け、75歳以上の高齢運転者（後期対象者）に対する認知能力の低下の早期発見等が求められている。 ・ 上記状況を踏まえ、指定自動車教習所の高齢者講習受講者に対し、任意で所定の検査を受けさせ、認知能力の低下を早期発見して適切な措置を講じることを促す。 		9,600	9,600	10,580			
(小 計)		157,889	156,047	180,534	180,974	440	0.2%

2. 救急医療体制の整備

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助【日本赤十字社】		179,754	179,754	170,766	162,228	▲ 8,538	▲5.0%
<ul style="list-style-type: none"> 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 							
(2) 救急医療機器購入費補助【(社福)済生会】		143,732	130,359	136,545	135,070	▲ 1,475	▲1.1%
<ul style="list-style-type: none"> 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 							
(3) 救急医療機器購入費補助【(社福)北海道社会事業協会】		15,800	15,800	15,010	15,000	▲ 10	▲0.1%
<ul style="list-style-type: none"> 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助することにより、救命率の向上、医師・患者の負担軽減を図る。 							
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助【(一社)日本外傷学会】		120,000	113,693	120,000	120,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による重症患者が搬送される救急救命センターにおける救急医療機器の購入を支援し、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡の減少を図る。 本事業では、日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織して選定する。なお、選定機器は救命率向上に有効な機器とする。 							
(5) 高規格救急自動車の寄贈【消防庁】		50,000	47,190	50,000	50,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 被害者救済に直結する高規格救急自動車を寄贈する。高規格救急自動車の普及により、救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。 普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による救急医療体制の後退を防ぐ観点から、2013年度から寄贈台数を減らし、継続して寄贈する。 							
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助【(NPO)日本外傷診療研究機構】		10,000	10,000	10,000	10,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 							
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助【(一社)日本救急看護学会】		8,500	8,500	8,500	8,500	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。 							

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(8) ドクターヘリ講習会費用補助【日本航空医療学会】		3,500	3,500	3,500	3,500	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> ▪ ドクターヘリ関係者（医師・看護師・運行者等）を対象とした「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。 							
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】		7,000	7,000	7,000	7,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netプラザ」の発刊・配布、ホームページ等を通じた広報・啓発活動を支援する。 ▪ 救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性和必要性について、社会一般の認識・理解を一層高め、ドクターヘリの普及・円滑な運行に寄与する。 							
(小 計)		538,286	515,796	521,321	511,298	▲ 10,023	▲ 1.9%

3. 自動車事故被害者対策

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援【(公財)交通事故紛争処理センター】		806,548	806,548	799,988	789,195	▲ 10,793	▲1.3%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による当事者間の紛争の適切な処理に資するため、同センター嘱託弁護士による無料の法律相談、和解あっ旋等の事業を支援する。 保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から事業を行い、迅速な紛争解決を図ることが期待される。 							
(2) 自動運転車による事故の原因究明に向けた体制整備への支援【(公財)交通事故総合分析センター】				15,000	14,990	▲ 10	▲0.1%
<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省において実施した「自動運転における損害賠償責任に関する研究会」では、当面、自賠法上、システムが運転主体となるケースでも運行供用者責任があるとされるが、自動運転車での事故発生時に自賠責保険でカバーする以上の損害が発生する場合、加害者に資力がなければ、被害者が十分な補償が受けられない可能性がある。 本事業では、被害者が加害者の資力等に関わらず十分な補償を受けられる可能性を高めるため、抛出先で運営が想定される事故の原因を調査する体制の構築・整備を支援する。 なお、調査結果は同様の事故の再発防止も促す効果もあり、自動車事故防止対策としても貢献する側面があると思われる。 							
(3) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援【(公財)交通遺児等育成基金】		15,097	10,011	15,728	15,982	254	1.6%
<ul style="list-style-type: none"> 交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、交通遺児の保護・救済に資する。 							
(4) 交通遺児への奨学金支給補助【(公財)交通遺児育英会】		30,000	30,000	30,000	30,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通遺児家庭の生活の支えとして、高校や大学等への進学のための奨学金貸与の要請は高まっている。一方、金融環境の悪化等により本育英会の運営は不安定な状況にある。 本育成会の交通遺児就学支援事業（奨学金貸与等）を支援することにより、交通遺児の教育の機会均等を図る。 							
(5) 交通事故被害者への情報提供・研修会等開催費用補助【自動車事故被害者団体等】		8,500	7,300	8,500	10,000	1,500	17.6%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 							
(6) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援【(公社)全国被害者支援ネットワーク】		2,100	2,100	2,100	2,100	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故等の被害者支援活動を推進するための広報活動（「被害者支援ニュース」および「被害者の声」の発行）を支援する。 広報活動を通じて被害者支援の理解を深めることで、交通事故被害者の支援活動の充実が期待される。 							

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(7) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助【日本意識障害学会】		2,000	2,000	2,000	2,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として講演会・勉強会を開催し、全国における事例等、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 							
(8) リハビリテーション講習会開催費用補助【リハビリテーション病院等】		41,000	35,788	41,000	40,000	▲ 1,000	▲2.4%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。各都道府県で実施する講習会を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 							
(9) 脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援【(公社)全国脊髄損傷者連合会】		13,624	13,624	12,187	11,566	▲ 621	▲5.1%
<ul style="list-style-type: none"> ピアマネージャー（治療やリハビリを終えて社会復帰した先輩の脊髄損傷者）による脊髄損傷者のためのピアサポート活動^(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 							
(注) リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル（社会復帰をとげた脊髄損傷者）の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。							
(10) 脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助【(NPO)日本せきずい基金】		6,000	6,000	8,058	7,200	▲ 858	▲10.6%
<ul style="list-style-type: none"> 脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。 従来、脊髄損傷の治療は不可能とされてきたが、ES細胞・iPS細胞の技術開発により、臨床試験が実施されている。同勉強会を通じ、脊髄損傷治療の展望や、早期リハビリテーションによる傷害重度化の予防などシステマティックなケア・システムを確立するための当事者・家族の理解を深める情報提供の場とする。 将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。 脊髄損傷者の実態調査を実施し、慢性期脊髄損傷患者の治療、リハビリテーション、生活指導等に脊髄損傷者に特化したQOL評価の指標を活用する。 							
(11) グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助【(学)上智学院】		12,000	12,000	12,000	12,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 交通事故等により家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材を育成するため、グリーフケア人材養成講座の運営を支援する。また、交通事故遺族関係者が本講座を受講する場合、受講料の一定額を補助する。 グリーフケア人材の養成により、交通事故被害者遺族等の「心のケア」の推進に資することが期待される。 							

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(12) 交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が心のケアに寄与する影響に関する調査【関西学院大学】		1,380	1,380	1,260	1,360	100	7.9%
(13) 高次脳機能障害当事者によるピアサポートの研究【エスポアール出雲クリニック】				11,500	11,500	0	0.0%
(14) 地域通所施設をめぐる高次脳機能障害者への支援プログラムに関する研究【神奈川工科大学】					2,300		
● 高次脳機能障害者家族による家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りへの支援【聖隷三方原病院】		12,000	12,000				

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
<ul style="list-style-type: none"> ● 高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業【(一社)日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会】 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 高次脳機能障害を含む脳損傷の当事者は症状が複雑で心理的な落ち込みも深く、立ち直って社会参加するための支援体制が必要である。 ▪ 高次脳機能障害の当事者、医療福祉職、学者等の協同により、地域社会への参画を通じた社会復帰支援モデルを構築する。 		4,576	4,576	4,380			
(小 計)		954,825	943,327	963,701	950,193	▲ 13,508	▲ 1.4%

4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成【公募】 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 交通外傷に関する有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ▪ 助成は、課題を定めずに募集する「一般」と時宜に適った課題を複数特定して募集する「特定課題」の2種類とする。 ▪ 助成テーマは、学識経験者で構成する選定委員会において決定する。 		70,000	70,000	77,000	77,000	0	0.0%
(小 計)		70,000	70,000	77,000	77,000	0	0.0%

5. 医療費支払適正化対策

事業の内容（令和3年度（案））	【 】内は事業主体	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修【(一社)日本損害保険協会】		104,873	100,702	104,873	104,510	▲ 363	▲0.3%
<ul style="list-style-type: none"> 損保会社等の自動車損害調査担当者向けに交通事故医療に関する研修を行い、医療費支払いの適正化を図る。 研修は、社員向けとして4コース（応用、研究、判例研究、特科A,B,Cコース）、弁護士向けとして1コース（弁護士メディカルコース）を設けて実施する。 							
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費【(一社)日本損害保険協会】		19,300	17,329	19,300	19,300	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 自賠責保険の支払保険金の適正化のため、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。 各地区において普及率向上に向けた活動等を行う。 ※1984年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。							
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修【(公社)日本医師会】		9,000	7,405	9,000	9,000	0	0.0%
<ul style="list-style-type: none"> 医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ※2000年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施。							
(小 計)		133,173	125,436	133,173	132,810	▲ 363	▲0.3%

※1.自動車事故防止対策、2.救急医療体制の整備、3.自動車事故被害者対策、4.後遺障害認定対策および5.医療費支払適正化対策の合計金額

(単位：千円)

	令和元年度 予算額	令和元年度 決算額	令和2年度 予算額 (a)	令和3年度 予算案 (b)	増減額 (b - a)	増減率 (%)
合 計	1,854,173	1,810,606	1,875,729	1,852,275	▲ 23,454	▲1.3%

自賠責運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	平成29年度			平成30年度			令和元（平成31）年度			令和2年度			令和3年度（案）		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率
1. 自動車事故防止対策	113,959	645	0.6	137,915	23,956	21.0	157,889	19,974	14.5	180,534	22,645	14.3	180,974	440	0.2
2. 救急医療体制の整備	573,309	▲ 11,391	▲ 1.9	556,144	▲ 17,165	▲ 3.0	538,286	▲ 17,858	▲ 3.2	521,321	▲ 16,965	▲ 3.2	511,298	▲ 10,023	▲ 1.9
3. 被害者救済対策	995,259	▲ 45,524	▲ 4.4	961,001	▲ 34,258	▲ 3.4	954,825	▲ 6,176	▲ 0.6	963,701	8,876	0.9	950,193	▲ 13,508	▲ 1.4
4. 後遺障害認定対策	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	77,000	7,000	10.0	77,000	0	0.0
5. 医療費支払適正化対策	158,634	▲ 55	▲ 0.0	158,525	▲ 109	▲ 0.1	133,173	▲ 25,352	▲ 16.0	133,173	0	0.0	132,810	▲ 363	▲ 0.3
合計	1,911,161	▲ 56,325	▲ 2.9	1,883,585	▲ 27,576	▲ 1.4	1,854,173	▲ 29,412	▲ 1.6	1,875,729	21,556	1.2	1,852,275	▲ 23,454	▲ 1.3

(注) 拠出額とは、事業決定時の予算額であり、実績額ではない。

令和元年度自賠責運用益拠出事業報告

一般社団法人 日本損害保険協会

令和元年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
1. 自動車事故防止対策		
①飲酒運転防止のための啓発事業支援 （NPO）ASK 【5,500千円（5,500千円）】	★2008～2010年度事業として実施した「飲酒運転防止インストラクター養成講座」で養成された飲酒運転防止インストラクターを活用し、公開スクーリングおよび地域啓発活動を実施して、一般市民向けに飲酒運転防止の総合的な知識を啓発する。 ○飲酒運転防止インストラクターが全国で4,497名に達している。認定インストラクターに対して、知識のアップデートと問題対応力の向上を目的としたアップデート研修を実施した。（14か所、119名が参加） ○飲酒運転防止インストラクター養成講座1日集中「スクーリング」のうち全国11都市において、講座の一部を無料で公開する「公開スクーリング」を開催し、計272名が参加した。（埼玉、福島、大阪、兵庫、愛知、北海道、香川、広島、福岡、沖縄、東京） ○アルコール健康障害対策基本法に基づく啓発週間に各地で開催される啓発イベントを中心に、全国の8都市（9回）でブースを設置し、啓発活動を実施した。（東京、愛知、埼玉（2回）、福井、三重、大分、高知、兵庫）	
②高齢運転者の運転時認知障害の早期発見事業 （（一社）全日本指定自動車教習所協会連合会） 【9,600千円（9,600千円）】	★道路交通法の改正等により高齢運転者（後期対象者）の認知能力低下の早期発見が求められている状況を踏まえ、指定自動車教習所において高齢者講習の受講者に対し、任意で所定の検査を受けさせるため、検査ツールを配備する。 ○検査ツールを指定自動車教習所に20台配備し、3,516名に対して検査を実施した。そのうち、認知機能低下を確認し、都道府県警、運転適性相談窓口を紹介した受検者は2名。 ○イベントに検査ツールを展示するなど、精力的に認知度アップに取り組んだ。	○3年計画の2年目 ○協会事務局で視察
③地域密着型交通安全教育の方策開発と普及活動支援（NPO）安全と安心 心のまなびば 【9,350千円（9,350千円）】	★町内会や学区、家庭等の「小さな単位」における交通安全教室の定型化・マニュアル策定を実施する。高齢運転者および家族へのアドバイスツールの活用や家庭でできる交通安全教育の展開を検証し、モデル事業として全国への展開を目指す。 ○ドライブレコーダを活用した安全運転教育手法を検討し、安全運転カフェで教育手法を実践。HP等でも掲載した。 ○交通安全教室を3回実施し、マニュアル化を目指して定形化を進めた。	○3年計画の1年目
④交通事故防止用機器の寄贈 （警察庁（都道府県警察）） 【54,885千円（56,479千円）】	★都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止を図る。 ○交通事故防止用機器35台を寄贈した（歩行者模擬横断教育装置：7台、歩行者模擬横断教育装置（小型）：10台、運転者疑似体験型集合教育装置15台、常時録画式交差点カメラ3台）。 ○常時録画式交差点カメラは、各県の交通事故多発交差点に設置され、事故発生時の原因分析や発生後の事故防止対策に活用された。 ○歩行者模擬横断教育装置は、17府県合計で15回の交通安全教育で約307人に対して活用された。（2020年3月～6月） ○運転者疑似体験型集合教育装置は、15県合計で11回の交通安全教育で約225人に対して活用された。（2020年3月～6月）	○協会事務局で機器寄贈式に出席

令和元年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑤自転車事故防止のための交通安全教育支援 （（一財）全日本交通安全協会） 【11,772千円（12,020千円）】	★都道府県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈し、交通安全教室等で活用することにより、自転車利用者に対して、自転車の安全な利用、ルール遵守等を徹底し、事故防止を図る。 ★本事業は2014～2016年度の3年間で全国の交通安全協会に配備することを目安として実施したが、特にニーズの高い都道府県に追加で配備するため、2017年度以降も支援を継続している。 ○10道県交通安全協会に自転車シミュレーターを寄贈した。（北海道、岩手、千葉、静岡、岐阜、兵庫、島根、岡山、長崎、宮崎） ○寄贈にあたっては、交通安全関係団体や市区町村・警察署の交通安全教育担当者を対象として、自転車シミュレーターの取扱説明会および体験会を開催した。（寄贈後、各地域でのイベントに出展。イベント参加者数は約4,000人）	○協会事務局で機器寄贈式に出席
⑥高齢運転者の事故予防に向けた運転能力の適正評価と早期介入に関する研究 （（一社）日本交通科学学会） 【7,000千円（7,000千円）】	★高齢運転者による交通事故の発生実態を医学的・工学的見地から調査研究し、高齢者の心身機能と交通事故との関係性を明らかにすることで、医療現場において早期に介入し、適切な指導を行うための環境整備を行う。 ○高齢者事故例を医学的に解析し、高齢者の損傷受傷機転および損傷の特徴を具体的に明らかにした。予防対策において早期介入すべき点を明らかにした。 ○高齢者の運転能力を検討し、非高齢者と異なる点（反応時間）を具体的に明らかにした。 ○高齢運転者への効果的介入として、運転能力維持に向けた介入を行い、運転トレーニングを行うことの効果を検証した。 ○学会・論文発表数は38本。メディアなどでは71本掲載があった。	○3年計画の3年目
⑦高齢者事故の抜本解決に向けた自動運転コミュニティバスを活用した健康で安全な健康長寿社会システムの提案 （山梨大学） 【10,000千円（10,000千円）】	★自動運転特区の取組みと連携した実車による実証実験や、高齢者の健康・QOLへの影響等に関する調査を実施し、高齢者事故の免許返納を見据えた自動運転コミュニティバスシステムの検討・導入を提案する。 ○自動運転コミュニティバスの活用に関する検証結果をシンポジウムにより発表し、住環境の異なる地域の情報収集を行った。 ○運転を中止することの影響と能力の維持・向上の効果を評価するため、行動計測システムを開発し、健康維持に関する課題や高齢者事故の誘発原因、予防方法を検討するためのデータ収集が可能となった。 ※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、自動運転コミュニティバスシステムの修正要否を検討する。	○3年計画の2年目 ○協会事務局でシンポジウムに出席
⑧歩行者・自転車事故の個別的事故分析に基づく自動運転の事故軽減効果計測手法等の研究開発 （埼玉大学） 【14,040千円（14,040千円）】	★現在は確立されていない自動運転による歩行者事故・自転車事故防止効果の計測手法を開発するとともに、回避が難しい事故の防止・軽減に向けた道路協調型の対策手法を検討する。また、自動運転への社会的受容性に関する現状を把握し、円滑な導入に向けた課題・対策を立案する。 ○道路形状・当事者種別・進行方向を考慮し、法令違反や行動類型の項目を用いて、安全運転支援技術による事故回避の可否判定検討を実施した。 ○交通シミュレーションにより、交通事故を発生させない速度で自動運転車両を走行させる場合における交通状況全体の予測を検討した。 ○観測調査により、自動運転でも防げない事故が起こる可能性の高さを把握した。	○3年計画の2年目 ○協会事務局で面談
⑨高齢者の脳を含む老化情報と交通事故との関係性に関する研究 （高知工科大学） 【11,400千円（11,400千円）】	★老化に関する生体情報と交通事故情報を収集してデータベースを作成し、脳を含む老化情報と交通事故の関係性に関するコホート研究を実施する。老化現象と交通事故との関係性を解明して効果的な事故防止対策手法の提言に繋げる。 ○定期的に自動車を運転している高齢者（75歳以上）を対象に健康情報データと自動車教習所での実車運転データを収集している。 ○MRI測定を実施した被験者数は116名。実車運転行動評価データを目的変数に、認知機能検査・運転適性検査データと脳データを説明変数にして判別分析を行い、脳データが運転行動評価と最も関連性が高いことが確認された。	○3年計画の2年目 ○協会事務局で面談

令和元年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑩スマートフォンを利用した個人交通事故リスク算出と行動改善に関する研究 （名古屋大学） 【12,000千円（12,000千円）】	★個人の移動履歴と交通事故発生地点の地図を組み合わせ、個人の交通事故リスクを算出し、個人の行動改善を促すアプリケーションを開発する。 ○データ利用の手続、アプリ開発エンジニアとの調整、ワークショップの企画準備等、検証を進めるための環境整備を進めた。	○3年計画の1年目
⑪高齢者の運転再教育および運転リハビリテーションによる運転期間延伸手法の科学的検証と体系化に関する研究 （佐賀大学） 【7,500千円（7,500千円）】	★米国運転リハビリテーション協会の教育システムを活用して、日本版運転再教育プログラムを開発し、医療機関や自動車学校等との協働により同プログラムを実証して教育効果に係るデータの収集解析を行うことで、実効的な運転期間延伸手法を構築する。 ○米国運転リハビリテーション協会および運転リハビリテーション用検査のチームと日本語版作成の検討を開始した。 ○本研究に関連して取り組んだ以下の内容を、学会で発表した。 ＊認知機能低下高齢者、特定交通違反者の運転可否判断結果に関する診断名との対応関係 ＊認知機能低下高齢者および軽度認知障害の患者群の運転は、脳卒中後遺症患者群よりも危険行動が多い旨の実証的な報告	○3年計画の1年目
⑫歩行者事故低減に向けた子どもに対する安全教育および周囲の監視に関する研究 （一財）日本自動車研究所） 【3,000千円（3,000千円）】	★対歩行中の事故の中で第一当事者となりやすい子どもの事故の防止・低減を目的として、効果的な安全教育および周囲の監視に関するアンケート調査等を実施し、子どもの発達段階に応じた交通安全教育プログラムを作成する。 ○子どもの交通事故に関する統計データ調査を実施し、子どもの交通事故の特徴を整理した。 ○家庭における安全教育および監視の実態調査を実施し、保護者が①交通状況に対して正確な危険認識を行うこと、②自身の子どもの歩行行動に関する正しい知識を持つことが必要との推察を行った。 ○小学校における児童の安全教育に関する実態調査を実施し、時間が限られる学校現場の状況に配慮し、既存の教科に交通安全に関する内容を導入するなどの工夫が必要になるなどの推察を行った。 ○想定より研究が進捗しているため、学会等において3回発表を実施した。	○3年計画の1年目 ○協会事務局で視察

令和元年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
B. 救急医療体制の整備		
①救急医療機器の購入費補助 （日本赤十字社） 【179,754千円（179,754千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○以下8病院に対して医療機器の購入費を補助した。 浦河赤十字病院、小川赤十字病院、岡山赤十字病院、沖縄赤十字病院、 函館赤十字病院、成田赤十字病院、広島赤十字・原爆病院、静岡赤十字病院 ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、コンピュータX線断層診察システム等である。 ○寄贈に関しては、日本赤十字社本社HP、各病院HP、病院報、地方紙等に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で視察
②救急医療機器の購入費補助 （（社福）済生会） 【130,359千円（143,732千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○以下6病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助した。 龍ヶ崎済生会病院、奈良病院、御所病院、広島病院、香川県済生会病院、日田病院 ○主な寄贈機器は、X線撮影装置等である。 ○寄贈に関しては、済生会HP、済生会機関誌に掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	
③救急医療機器の購入費補助 （（社福）北海道社会事業協会） 【15,800千円（15,800千円）】	★医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図るもの。 ○以下4病院に対して医療機器（各1機器）の購入費を補助した。 函館病院、小樽病院、帯広病院、富良野病院 ○寄贈機器は、一般X線撮影画像読取システム、内視鏡システム、診断用X線装置、人工呼吸器である。 ○寄贈に関しては、各病院HPに掲載し、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○協会事務局で寄贈先病院を視察
④救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 （（一社）日本外傷学会） 【113,693千円（120,000千円）】	★外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し（2/3相当額）、救急医療体制の整備を図る。 ○11病院に対して医療機器（全25機器）の購入費を補助した。 東北大学病院（2機器）、茨城西南医療センター病院（2機器）、済生会宇都宮病院（2機器）、自治医科大学付属病院（1機器）、 小田原市立病院（2機器）、平塚市民病院（1機器）、東海大学医学部付属病院（1機器）、松戸市立総合医療センター（1機器）、 大阪医療センター（3機器）、兵庫県立西宮病院（2機器）、沖縄県立中部病院（2機器） ○主な寄贈機器は、超音波診断装置、人工呼吸器等である。	○協会事務局で選定委員会をオブザーブ
⑤高規格救急自動車の寄贈 （消防庁） 【47,190千円（50,000千円）】	★交通事故による被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備を図る。 ○以下の消防本部・消防組合5カ所に高規格救急車（各1台）を寄贈した。 丹波篠山市消防本部（兵庫）、備北地区消防組合消防本部（広島）、美馬西部消防組合消防本部（徳島）、新上五島町消防本部（長崎）、萩市消防本部（山口） ○寄贈に関しては、自賠責運用益拠出事業によるものである旨を報告する寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙・広報誌へのニュースリリースにより周知・アピールしている。 ○寄贈にあたっては、競争入札によりメーカーに一括発注し、価格低廉化を図っている。	○協会事務局で寄贈式に出席
⑥救急外傷診療の研修会費用補助 （NPO）日本外傷診療研究機構） 【10,000千円（10,000千円）】	★医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を全国各地で計35回開催した（受講者計1,106名）。 ※台風等の影響により、研修会が6回中止。	

令和元年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑦救急外傷看護の研修会費用補助 （（一社）日本救急看護学会） 【8,500千円（8,500千円）】	★看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図る。 ○救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を全国各地で以下のとおり開催した。 ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコースを計17回開催（受講者計536名）。 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコースを計3回（受講者計83名）、インストラクターブラッシュアップセミナーを計1回（受講者計36名）、インストラクターブラッシュアップコースを計1回（受講者計124名）開催。	
⑧ドクターヘリ講習会開催の費用補助 （日本航空医療学会） 【3,500千円（3,500千円）】	★救急ヘリ体制の実働部隊の育成のための費用を補助し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○救急ヘリに関する基礎知識および航空・医療知識等に関する講習会を計1回開催した。 第37回：5月25日～26日 神戸市（計118名参加） ○受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い。 ※アドバンスコースも予定していたが、コロナウイルス感染症の影響で中止。	
⑨ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助 （NPO）救急ヘリ病院ネットワーク） 【7,000千円（7,000千円）】	★救急ヘリの必要性に関する社会一般の認識・理解を一層高めることで全国的普及を目指し、重症患者に対する救急システムの整備を図る。 ○救急ヘリの重要性和必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Net プラザ」（年2回、計6,000部）を発刊し、救急救命関係者、各界オピニオンリーダー、都道府県、国会議員、マスコミ等に広く配布するとともに、各種講演会等でドクターヘリに対する理解を深めるための資料として活用した。 ○創立20周年記念シンポジウムをスイスエアレスキューのベッカー氏を招き開催し、勉強会も開催した。 ○ホームページのリニューアルを行った。	

令和元年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
3. 自動車事故被害者対策		
①交通事故無料法律相談事業支援 （（公財）交通事故紛争処理センター） 【806,548千円（806,548千円）】	★交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行い、紛争解決を行う。 ○2019年度の相談件数は17,742件（前年度比505件減少）。このうち新規受付件数は6,361件（対前年度比319件減少）、審査に移行した審査件数は612件（対前年度比60件減少）であった。 ○和解成立件数は5,663件（対前年度比174件減少）であり、新規受付件数の9割近くが和解成立に至っている。 ○2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、通信の方法による取扱いにしていたことや和解斡旋・審査ともに期日延期の取扱いがあったことから、取扱い件数に影響がみられた。 ○業務規程等の見直しを行う等、業務運営の迅速化・効率化を推進した。 ○事務処理の迅速化・省力化のため導入した「相談業務管理システム」については、一層の定着を図っており、相談担当弁護士等への習熟活用を推進した。 ○主要地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成してデータベース化（累計17,200件）するとともに、同センターの審査会の裁定事案についてデータベース化（累計4,354件）し、業務に活用している。さらに、同センターの審査会の主要な裁定事案を収録した「交通事故裁定例集37号」を発行し、行政機関、関係団体等に配布した。 ○利用者へのアンケート調査を実施し、利用者の評価・要望等の把握に努め、業務運営の改善を図った。 ○センター業務に関する周知と安心して利用してもらうための情報発信を図るため、HPやリーフレット、PRカードによる広報活動を推進した。 ○2019年度と同センターの総事業費（約1,039百万円）に占める支援額（約807百万円）の割合は77.7%（2018年度の割合は81.0%）である。	○自賠償保険審議会答申（2000年6月など）において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。 ○また、同センターの運営費については、1975年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。
②損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 （（公財）交通遺児等育成基金） 【10,011千円（15,097千円）】	★交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、資金を長期にわたり定期的に給付することで、交通遺児を支援する。 ○2019年度の交通遺児の新規加入者は44名（加入目標85名）。 ○一方で、給付完了者は93名、中途脱退者は0名で、2019年度末の加入総数は554名（対前年度比49名減少）となった。 ○交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給した。 ○育成基金への加入促進のため、定期刊行冊子・パンフレット・地方広報誌等により積極的な広報等を行った。 ＊本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 ＊基金発足当初から国と民間団体で協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA共済連が拠出している。	
③交通遺児への奨学金支給補助 （（公財）交通遺児育英会） 【30,000千円（30,000千円）】	★交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する。 ○2019年度末の貸与者総数は1,052名（年度計画：1,063名）。 ○機関紙を年5回、計15万部発行してマスコミ等に送付し、本事業を周知した。 ＊奨学金事業設立以来、51年間で57,032名に累計555億円の奨学金を貸与している。	
④遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助 （日本意識障害学会） 【2,000千円（2,000千円）】	★遷延性意識障害（植物症）の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催し、全国における事例の紹介や介護に関する種々の情報を提供する。 ○全国で7回（大阪、福岡、愛知、東京（2回）、宮城、北海道）講演会を開催し、計604人が参加。 ○「全国遷延性意識障害者・家族の会」会報誌を年2回、1,800名に届けた。	

令和元年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑤リハビリテーション講習会開催費用助成 （リハビリテーション病院等） 【35,788千円（41,000千円）】	★自動車事故による脳外傷や脊髄損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供を行うため、講習会を開催する。 ○以下の48地域で、リハビリテーション病院を中心とした実行委員会による講習会を計66回開催し、計8,000名以上が参加した。 札幌、旭川、帯広、函館、釧路、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、沖縄 ○リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体（実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師）となっている。	○協会事務局で講習会を視察
⑥脊髄損傷当事者によるピアサポート事業支援 （（公社）全国脊髄損傷者連合会） 【13,624千円（13,624千円）】	★脊髄損傷者患者やその家族に対する情報提供や相談を行うことにより支援を行う。 ○各県内のリハビリセンターおよび医療機関にピアマネージャーを派遣し、グループ相談会（34回）および個別の相談会を開催した。 ○全国各ブロックでインターネットを活用した相談支援体制構築のための研修会を開催した。 ○ピアサポート事例に関する情報管理システムを構築し、ホームページ等で受け付けた相談事例をデータベース化することで、他の事例への活用とピアマネージャー相互の情報連携を促進した。	○協会事務局で全国総会に出席
⑦被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 （（公社）全国被害者支援ネットワーク） 【2,100千円（2,100千円）】	★全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図る。 ○被害者支援ニュース第29～31号を発行した（第29、30号：2,000部、第31号：2,100部）。 ○手記集「犯罪被害者の声」第13集を作成した（3,000部）。 ○広報チラシやパンフレット等により、犯罪被害者支援活動について広報を実施した。	
⑧交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 （交通事故被害者団体等） 【7,300千円（8,500千円）】	★自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会、勉強会等を開催する。 ○以下の11団体が実施する研修会等の開催費用を補助した。 ハートバンド、いのちのミュージアム、交通事故後遺障害者家族の会、交通事故被害者家族ネットワーク、北海道交通事故被害者の会、ジュピター、関東交通犯罪遺族の会（あいの会）、グリーフサポートやまぐち、KENTO、脳外傷友の会コロポックル、ピアサポート大分絆の会	
⑨グリーフケア人材養成講座の運営支援・受講料補助 （上智学院） 【12,000千円（12,000千円）】	★交通事故等によって家族を失った遺族等の悲嘆に寄り添う人材の養成講座を運営する。また、交通事故関係者が同講座を受講する際は受講料を一定額補助する。 ○グリーフケア人材養成講座を東京、大阪の2カ所で開催し、計232名が受講した。 ○自動車事故の被害者・遺族を対象とした特別講習会を開催し、計79名参加した。 ○受講生のうち自動車事故の被害者・遺族で成績が良好な者（対象者計25名）について、受講料の1/2に相当する受講料補助を実施した。	
⑩脊髄損傷の再生医療に関する勉強会開催費用補助 （（NPO）日本せきずい基金） 【6,000千円（6,000千円）】	★脊髄損傷治療における再生医療に関する勉強会の開催費用を補助する。また、将来的に急性期から慢性期まで一貫した医療とリハビリを提供する脊髄損傷センターの整備を目指す。 ○シンポジウムを開催し、174名が参加した（台風19号のため1度延期したものの開催）。報告書は600部発行。 ○中枢神経の再生医療への関心が高まっている中、リスクの高い診療に頼る患者を減らすため、最新の正しい情報を伝えており、関係者で情報共有を行った。	○3年計画の2年目 ○協会事務局でシンポジウムを視察

令和元年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
⑪高次脳機能障害者家族による家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りへの支援 （聖隷三方原病院） 【12,000千円（12,000千円）】	★高次脳機能障害者の家族が、支援者として当事者や他の家族支援に携われるような研究教育プログラムを構築し、高次脳機能障害支援の拡充を図る。 ○アンケート調査、委員会での検討（12回）を踏まえ、高次脳機能障害者の家族の負担感や家族会代表の負担感等を整理し、家族支援サポートシステム構築に向けたプログラム作りを支援する冊子を作成した。	○3年計画の3年目 ○協会事務局で全体会議を視察
⑫高次脳機能障害者の社会復帰支援に関する研究事業 （日本脳損傷者ケアリング・コミュニティ学会） 【4,576千円（4,576千円）】	★高次脳機能障害を含む脳損傷の当事者は症状が複雑で心理的な落ち込みも深く、立ち直って社会参加するための支援体制が必要である。高次脳機能障害の当事者、医療福祉職、学者等の協同により、地域社会への参画を通じた社会復帰支援モデルを構築する。 ○以下の組織を立ち上げ、活動を実施した。 ・機能評価研究委員会では、事例検討会を4回にわたり開催。 ・主体性研究会では、「主体性」を評価する簡便な検査を開発し、「主体性」の再構築の過程をモデル化することに取り組んだ。委員会は9回開催。 ・ツール研究委員会では、事例検討を重ね、その人らしく生活できるようになるための因子を調査するための検討を開始した。 ・研修委員会では、アンケート調査を実施し、分析を行った。また、コーチングの研修会を実施した。 ・当事者社会参加推進委員会では、「脳障害になったときにあるとよい知識 Part2」研修会を実施した。 ・文化芸術・スポーツ委員会では、障害のある人がスポーツを通じて地域住民と交流を実施した。	○3年計画の2年目
⑬交通事故等の遺族による被害者等の生きた証を伝承する活動が心のケアに寄与する影響に関する調査 （関西学院大学） 【1,380千円（1,380千円）】	★交通事故被害者支援の方策の一つとして、深い悲しみにある交通事故被害者の遺族が、その生きた証を伝承する活動の実態と社会に与える影響を明らかにする。 ○遺族が死者の生きた証を伝承する活動に関する調査では、3つのイベントを実施し、当該活動の及ぼす効果を測定した。また、活動を実施する上での課題をヒアリングした。 ○また、遺族が死者の生きた証を伝承する活動への支援も実施しており、2つのイベントのリーフレットの作成も支援した。	○3年計画の1年目

令和元年度事業内容（拠出先） 【決算額（予算額）】	実施概要	備考
4. 後遺障害認定対策		
①自動車事故医療研究助成 （公募（一般・特定課題）） 【70,000千円（70,000千円）】	★自動車事故医療に関する研究を募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資する。 ○一般研究については自動車事故医療に関する臨床研究（研究期間1年）を広く募集し、特定研究については今日的な課題3テーマを提示して対象研究（研究期間2年）を募集した。 ○応募研究189件について、医学各分野の専門家による選考委員会で厳正に選考を行い、41件の研究助成を実施した。 ○公募の方法は、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等への直接案内（事務局は損保協会医研センター）である。助成対象者は、損保協会HPで氏名と研究テーマを公表した。 ○研究成果は研究報告書として提出されるほか、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。また、損保協会発行の「医研センタージャーナル」に抄録を掲載し、各医学学会、関連研究者に送付している。	
5. 医療費支払適正化対策		
①医療費支払適正化のための医療研修支援 （（一社）日本損害保険協会） 【100,702千円（104,873千円）】	★損保会社等の調査担当者等を対象にした医療研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○損保会社の対事故担当者および弁護士に対し、医療機器の展示や第一線の講師陣による講義など「見る、聴く、触れる」をモットーに、交通事故医療を中心とした研修を以下のとおり実施した（括弧内は受講者数）。 【集合研修】応用コース10回（436名）、研究コース10回（305名）、特科Aコース2回（91名）、特科Bコース2回（70名）、特科Cコース2回（56名）、弁護士向け入門コース3回（138名）、弁護士向け応用コース3回（116名） 【医療セミナー】全国17会場（1,473名） 【通信講座】全5コース（2,282名）	○自賠責保険審議会答申（1984年12月）に基づいて実施している事業。
②自賠責保険診療報酬基準案普及促進費支援 （（一社）日本損害保険協会） 【17,329千円（19,300千円）】	★日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図る（2016年2月に山梨県における基準案合意により、全国47都道府県で基準案が合意された）。 ○全国各地で、医療機関・保険会社・損保料率機構等による医療協議会を72回開催した。 ○基準案普及事業の一環として実施していたシステム開発について、2018年度に実施した実証実験等の結果を踏まえ、これまでの普及事業の第三者評価および改善策の検討を実施した。 ○第三者評価の結果および改善策の検討の結果、現時点の状況でシステムによる普及促進を進めることが困難な環境である旨確認し、本取組を総括した。なお、本取組は今後の検討の参考となるよう、記録を残している。	○自賠責保険審議会答申（1984年12月および2000年6月）に基づいて実施している事業。
③民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 （（公社）日本医師会） 【7,405千円（9,000千円）】	★医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ○日本医師会の要望に基づき、2001年度から実施している。 ○15地区で研修会を実施し、合計1,746名の参加があった。 ○研修会の参加者アンケートから本研修に対して高い満足度・理解度が確認され、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○各都道府県医師会の会報等で研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を実施した。	○自賠責保険審議会答申（2000年6月）に基づいて実施している事業。

以上